

## 令和4年第5回大空町教育委員会会議録

開会及び閉会に関する 事 項	開 会 令和4年6月9日（木）午後3時30分 閉 会 令和4年6月9日（木）午後4時40分
会 場	大空町東藻琴総合支所委員会室
出 席 者 氏 名	関谷正樹・神田靖治・三浦裕幸・矢浪亜由美・山神勇二
欠 席 委 員 氏 名	
教育長及び傍聴人を除くほか議場 に出席した者の氏名	生涯学習課 課長 菅野 洋治 主幹 佐川 睦代 参事 村山 修 主幹 坂本 明広 参事 砂金 英樹 主幹 中野 裕司 主幹 歌丸 庸介 学校給食センター 副所長 北野 正人
教育長等の報告の要旨	別紙のとおり
議題及び議事の概要	別紙のとおり
議題となった動議を提出した者の氏名	なし
質問又は討議をした者の氏名及びその要旨	別紙のとおり
議 決 事 項	別紙のとおり
会 議 録 署 名 委 員	神田 靖治 ・ 矢浪 亜由美
摘 要	次回教育委員会会議開催予定日 令和4年7月12日（火）午後4時00分

## 議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 前回会議録の承認について
- 日程第4 事務報告
- 日程第5
- 日程第6 報告第6号 大空町教育委員会事務局職員の任免について
- 日程第7 報告第7号 令和4年度大空町一般会計補正予算（第1号）のうち教育委員会関係補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第26号 大空町学校運営協議会委員の任命について
- 日程第9 議案第27号 大空町青少年健全育成指導員の任命について
- 日程第10 議案第28号 大空町文化財保護審議会委員の委嘱について
- 日程第11 議案第29号 大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 日程第12 議案第30号 奨学金の貸付について
- 日程第13 議案第31号 修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する訓令制定について
- 日程第14 議案第32号 令和4年度大空町一般会計補正予算（第2号）のうち教育委員会関係補正予算（第2号）について
- 日程第15 その他

教育長	ただ今から、令和4年第5回大空町教育委員会会議を開会いたします。
教育長	本日の会議は、全員の委員が出席されており、定足数に達しております。
教育長	<p>日程第1</p> <p>「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>会議規則第21条の規定により、          神田委員、矢浪委員を指名いたします。</p>
教育長	<p>日程第2</p> <p>「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>本委員会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。</p>
教育長	<p>日程第3</p> <p>「前回会議録の承認について」を議題とします。</p> <p>令和4年第3回教育委員会会議録の承認につきましては、先に配付しました          会議録を承認することにしたいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p>
教育長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、別紙のとおり承認することに決定いたしました。</p>
教育長	<p>日程第4</p> <p>教育長の「事務報告」を行います。</p> <p>事務局に報告いただきます。</p>
菅野課長	<p>事務報告をさせていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思います。</p> <p>今回5件の報告をさせていただきますが、先2件分については前渡邊教育長、後の3件は関谷教育長ということになりますのでご理解願います。</p> <p>まず、4月18日に校長会議が開催され渡邊前教育長が各校長に示達を行っております。4月20日、教頭会議が開催され渡邊前教育長が各教頭に示達を行っております。6月1日教育委員会人事異動に伴う辞令式に関谷教育長出席し、辞令の交付を行ったところであり、同日、大空町交通安全防犯推進委員会総会が開催され教育長が出席したところで、令和3年度事業決算報告、令和4年度予算案の審議を行ったところであり、また、町内における交通事故、犯罪、不審者などの情報共有を凶ったところであり、6月6日庁議が開催され教育長が出席されています。6月9日、本日教育委員会会議を開催させていただきます。</p> <p>以上事務報告とさせていただきます。</p>

教育長	それでは議事に入ります。
教育長	日程第5 「教育長の職務を代理する委員の指定について」を議題とします。事務局より説明を求めます。
坂本主幹 教育長	(事務局説明) 事務局から説明がありました。 教育長職務代理者について、私から指名させていただきたいと思います。 教育長職務代理者は、「神田委員」にお願いしたいと思います。 みなさん、いかがでしょうか。 (「なし」の声あり) それでは、教育長職務代理者は、「神田委員」にお願いします。
教育長	日程第6 報告第6号「大空町教育委員会事務局職員の任免について」。 本案について事務局より説明を求めます。
坂本主幹 教育長	(事務局説明) 説明が終わりました。この件について、質疑、ご意見等はありませんか。 (「なし」の声あり)
教育長	ないようですので、報告第6号については終了いたします。
教育長	日程第7 報告第7号「令和4年度大空町一般会計補正予算(第1号)のうち教育委員会関係補正予算(第1号)について」 本案について事務局より説明を求めます。
坂本主幹 教育長	(事務局説明) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。 (「なし」の声あり) ないようですので、報告第7号については終了いたします。
教育長	日程第8 議案第26号「大空町学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。本案について事務局より説明を求めます。
坂本主幹 教育長	(事務局説明) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。 (「なし」の声あり)
教育長	「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。
教育長	これより、議案第26号「大空町学校運営協議会委員の任命について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (「なし」の声あり)

教育長	「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。
教育長	日程第9 議案第27号「大空町青少年健全育成指導員の任命について」を議題とします。
砂金参事 教育長	本案について事務局より説明を求めます。 (事務局説明) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
教育長	(「なし」の声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。
教育長	これより、議案第27号「大空町青少年健全育成指導員の任命について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。
教育長	(「なし」の声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。
教育長	日程第10 議案第28号「大空町文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とします。
砂金参事 教育長	本案について事務局より説明を求めます。 (事務局説明) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。
教育長	(「なし」の声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。
教育長	これより、議案第28号「大空町文化財保護審議会委員の委嘱について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。
教育長	(「なし」の声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。 ここで、暫時休憩といたします。
教育長	(矢浪委員退室)
教育長	休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

教育長	<p>日程第 1 1 議案第 2 9 号「大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とします。</p> <p>本案について事務局より説明を求めます。</p>
北野副所長 教育長	<p>(事務局説明) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。</p>
教育長	<p>(「なし」の声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。</p>
教育長	<p>これより、議案第 2 9 号「大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を採決いたします。</p> <p>お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
教育長	<p>(「なし」の声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。 暫時休憩といたします。</p> <p>(矢浪委員入室)</p>
教育長	<p>それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 離席されている間の審議ですが、議案第 2 9 号は議案のとおり決しましたことを報告させていただきます。</p>
教育長	<p>日程第 1 2 議案第 3 0 号「奨学金の貸付けについて」を議題とします。 この議案については、個人情報であるため、審議は非公開にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p>
教育長	<p>(「なし」の声あり) 「異議なし」と認めます。 異議がありませんので、この議案については、非公開とすることに決定いたしました。 これより非公開で審議を行います。</p> <p>(非公開)</p>
教育長	<p>ここで非公開審議は終了とします。 <u>(決定)</u></p>
教育長	<p>日程第 1 3 議案第 3 1 号「修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する訓令制定について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。</p>

<p>坂本主幹 教育長</p>	<p>(事務局説明) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(「なし」の声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。</p>
<p>教育長</p>	<p>これより、議案第31号「修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する訓令制定について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(「なし」の声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。 暫時休憩とします。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。 日程第14 議案第32号「令和4年度大空町一般会計補正予算(第2号)のうち教育委員会関係補正予算(第2号)について」を議題とします。 本案について事務局より説明を求めます。</p>
<p>坂本主幹 教育長</p>	<p>(事務局説明) 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。 質疑はありませんか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(「なし」の声あり) 「質疑なし」と認めます。 これで質疑を終わります。</p>
<p>教育長</p>	<p>これより、議案第32号「令和4年度大空町一般会計補正予算(第2号)のうち教育委員会関係補正予算(第2号)について」を採決いたします。 お諮りします。 本案は、議案のとおり認定することにご異議ありませんか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(「なし」の声あり) 「異議なし」と認めます。 したがって本案は、議案のとおり決定されました。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で議事については終了しました。 日程第15 「その他」です。 委員各位からのご意見等がありましたら、お願いいたします。 (「なし」の声あり)</p>

教育長

次に、事務局からの報告事項等があれば、お願いいたします。  
（「なし」の声あり）

教育長

以上でその他の事項を終わります。  
令和4年第5回大空町教育委員会会議を閉会いたします。

（午後4時40分閉会）